道路法施行令の一部を改正する政令案要綱

第 国 l土交通: 大臣 が 道 路管 理者に代 わ 0 7 指 定区 間 外の 玉 道、 都道 府県道若しくは 市町村道 道の 維 特又は 都

道府県道若しくは市 町村道 の災害復旧に関する工事を行う場合において、 道路管理者に代わって行う権限

を定めるとともに、 その場合の技術的読替えを定めるものとすること。

(第一条の七及び第四条の四関係)

第二 国土交通大臣が道路管理者に代わって指定区間外の国道、 都道府県道若 しくは 市町 村 道 0) 維 持又 な都

道 府 県 道若、 しく は市 町 村 道 \mathcal{O} 災 害 復 旧 に関い するエ 事 に係 る道路管理者の権 限を代行する場 %合に
 お け つる当該

道路の路線名等の告示について定めるものとすること。

(第二条関係)

第三 その他所要の改正を行うものとすること。

第四 施行期日

この政令は、公布の日から施行するものとすること。

(附則関係)